

# 平成28年度 恩納村施政方針

## 1 はじめに

本日、ここに平成28年第2回定例会を開催するにあたり、私の村政の基本方針を申し上げ、村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が、村長に就任してからの1年間、公約に掲げた政策の推進・実現に向けて、全力で取り組んでまいりました。

本年度は、恩納村立統合中学校開校に向けた取り組みが本格的に始まるほか、恩納村観光協会設立による新たな観光施策の展開を予定しております。また、「恩納村第5次基本計画」後期基本計画につきましても、前期基本計画の進捗状況や成果を踏まえ昨年末に実施いたしました各区分行政懇談会での「意見」

要望を取り入れながら作業を進めてまいります。

昨年、国、各自治体におきましては、急激な人口減少と地域経済の活性化という大きな課題を克服すべく地方創生に取り組んだ1年でもありました。本村におきましても「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略」計画を3月末までに公表する予定であり、人口減少対策などの施策に取り組んでまいります。



恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会

それでは、平成28年度の各分野における施策の概要についてご説明申し上げます。

## 2 教育・文化

### (1) 教育行政について

村の将来を担う人材を育成する上で、学校及び社会の果たす役割は大きく、貫いた教育として捉え、推進していくことが望まれます。教育は、人格の完成を目的とし、平和で民主的な社会の形成者として、必要な資源を備えた心身ともに健康な人材を育成することが、将来、変わることなく重要であり、生産年齢人口や年少人口の減少、情報化の進展や絶えない技術革新など急速に進む、社会的背景においてその重要性は、ますます高まっており、変化の

激しい社会に対応するため「生きる力」を育み、生涯を通して学習する基盤づくりを推進してまいります。時代を担う子供達が、将来、文化的で生きがいに満ちた人生を歩むために、自ら学ぶ意義を実感させるとともに、これまで継承されてきた歴史や文化をさまざまな場面で享受し、新たな歴史や芸術文化を創造する心豊かで主体的に生きる教育環境づくりを推進してまいります。

### ① 幼稚園教育の充実について

幼稚園教育につきましては、園児不在の幼稚園を休園とし地域及び保護者ニーズを勘案した幼児教育の充実及び発展を推進してまいります。

まいります。

### ② 青少年の健全育成について

次代を担う青少年が社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加できるよう、家庭・学校・地域が一体となった青少年の安全確保と健全育成のための環境づくりを促進します。

青少年の自主性、社会性、国際性、協調性を育むために、引き続きアジア圏内「文化交流」体験プログラム



「はじめ」につきましては、恩納村いじめ防止基本方針に基づき、児童生徒がよりよい人間関係が築けるよう努めてまいります。

保護者への経済的支援といったし

### ② 学校教育の充実

学校教育につきましては、「生きる力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育成することを目的に、各種支援員及び外国人英語助手等を継続配置するとともに、教職員の資質や能力の向上を目指した授業研究や教職員スキルアップ研修を継続して実施してまいります。

不登校や問題行動等、課題を抱える児童生徒に対する相談機会を充実させるため、村教育相談員の各校への派遣及び心の教室相談員を継続配置するとともに、関係機関との連携を図るため、スクールソーシャルワーカーを一人体制とし、児童生徒が抱える問題の解決へ向けた早期対応と不登校の未然防止に取り組んでまいります。

ましては、学用品費、給食費等の就学援助支援や遠距離通学支援等を継続実施してまいります。

### ③ 中学校統合について

村立中学校につきましては、村立幼小中学校の適正化推進計画(答申)を基本に、技術職員の配置を行い、地域・学校関係及び建設関連の事務を進めてまいります。

### ④ 学校施設の整備について

児童生徒が安全で快適な教育環境のなかで学校生活を送ることができるよう、老朽化している学校プールの改築の採択及び幼稚園遊具等の改修を進めてまいります。

### ⑤ 学校給食について

学校給食は、昨年度から移行された公会計により、重要な学校給食の安定供給が実施されました。更には、栄養バランスのとれた学校給食を提供することを継続して推進してまいります。

### (2) 生涯学習・スポーツの振興

#### ① 生涯学習について

村民ニーズに対応した教室や講座の提供に努めることともに、生涯学習に対する村民意識の高揚に取組み、学校支援地域本部事業を有効活用することで、学校・家庭・地域の連携体制を構築し、生涯学習の成果を学校教育、家庭教育の場に生かすことで地域の教育力の向上を図ってま





派遣事業等を実施し、次代を担う人材育成に取り組んでまいります。

### ③生涯スポーツについて

村民が生涯を通じてスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、健康の保持・増進や体力の向上、相互の交流を図れるようスポーツ施設の開放や各種教室、スポーツ大会の開催、スポーツ推進委員や関係団体の指導育成に取り組んでまいります。また、村内スポーツ競技力の向上を図るため引き続き県外大会派遣費助成、人材育成助成激励金の充実、プロスポーツ選手との交流の機会を推進するとともに、村内で活動している各種スポーツクラブの活動支援、子どもたちの競技力の向上並びに、生涯スポーツの普及推進を図ります。

### ③文化の振興

#### ①文化活動と文化財について

国指定の山田城跡、仲泊遺跡、国頭方西海道や万座毛の保存活用に取り組みとともに、村内の埋蔵文化

財の調査に取り組めます。また、地域の文化財の村指定や伝統芸能等の継承活動、村文化協会の活動の支援などにより、村民の文化活動の推進、並びに文化財への理解と保護思想の普及を図ってまいります。

#### ②博物館について

本村の自然、歴史、文化などに関する資料の収集、整理・保存及び調査・研究に努めるとともに、これらの資料を活用して、企画展や講座等の充実に取り組み、文化情報センターと連携し、生涯学習の拠点としての博物館の利用促進を図ってまいります。

#### ③文化情報センターについて

村民の自主学習、情報収集の機会を提供する機関として、また、恩納村を訪れる観光客への情報発信並びに相互の交流を図る拠点として、博物館と連携し、講演会や企画展等に取り組み、ひとつづくり、むらづくりの推進を図ります。



### ④国際交流の推進

恩納村出身者子弟研修生の受入れによる国際交流を実施し、移住国における恩納村人会の継承発展に寄与する人材育成、並びに今後本村から海外へ派遣することを含めた調査を実施します。また、10月に開催される世界のウチナーンチュ大会に合わせ、本村では、ウンナンチュ大会を開催し、様々なイベントを通して村民と交流を行います。

## 3 保健・医療・福祉

### ①健康への促進

「第2次健康おんな21」の計画に基づき、成人期の生活習慣病対策の推進を重点施策として位置づけ、各種健診の受診勧奨及び保健指導を積極的に推進し生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組んでいきます。

各種がん検診受診率の状況は低い状況にあり、5%～20%の受診率に留まっています。村民への広報、未受診者への周知方法を工夫するなどして受診しやすい環境の整備と積極的な受診勧奨を行ってまいります。

健康福祉まつりでは、引き続き健康や福祉に関する体験ブースの充実や健康づくりに取り組んだ団体等の表彰を行うなどして村民の健康福祉に対する意識の向上に努めてまいります。また、ウォーキングフェスタも村の重要な健康づくりイベントの一つであります。幅広い年

代の村民が健康について考える機会として実施してまいります。

再編交付金関連健康づくり事業につきましても、平成20年度から7年間事業を実施・継続してまいりましたが、平成28年度が最終年度の年となります。これまでの7年間の事業実績をまとめながら事業の成果について分析評価を行うとともに、これからの新たな健康づくり事業の展開を計画していきます。



### ②医療・保険制度の充実

国民健康保険においては、国保は被用者保険と比べ年齢構成が高く、医療に係る支出は増え続ける一方、

赤字補てんの一般会計からの繰入れに頼らざるを得ない状況が続いております。

平成30年度から国保の財政運営が市町村から沖縄県に移管されることに伴い、必要な各種施策を取り組む必要があります。

特に国民健康保険税においては、国から示される標準税率を勘案し、平成30年度の財政運営移管に向けた財源の確保についても検討してまいります。

特定検診特定指導については、本村のメタボリックシンドローム該当者予備群の割合は県内でも上位に位置しており、将来の村民の健康状態が危惧されております。

メタボリックシンドロームから引き起こされる心臓病や心原性の脳梗塞を防ぐため新たな検査項目を追加し重大な病気の発症予防と医療費の抑制に努めてまいります。

### ③地域福祉の推進

地域福祉については、現在「恩納

村第2期障がい者計画及び第4期福祉計画」に基づき施策を推進しているところであります。「ともに支えあい、働け喜び生きる喜びにふれるむら」の実現を目指してまいります。

今年度からは、野外での移動が困難な障がいのある方への外出支援事業の見直しを行います。具体的には名護支援学校へ通学している児童生徒には、県の運行している送迎バスが村内を通らないことから不便を感じているところであり、児童生徒を直接学校へ送迎できるよう見直しを行います。また、子どもの貧困問題については、教育委員会と母子保健係と連携を図りながら実態の把握に努めてまいります。

### ④児童福祉・子育て世帯への支援

母子保健については、「第1期恩納村子ども子育て支援事業計画」に基づき基本理念、「すべての子どもが健やかに育ち、また親が安心して楽しく子育てのできる村」を推進

してまいります。

待機児童解消につきましては、平成28年度は1箇所の認可保育所の開設に向けての支援を行ってまいります。

母性並びに乳幼児等の健康確保及び増進につきましては、予防接種の実施及び乳幼児健康診査、妊産婦訪問、乳児全戸訪問事業、養育支援訪問事業の充実をめざし、さらに妊婦健康診査費用の助成を継続してまいります。

子どもなどの安全安心の確保につきましても、恩納村要保護児童対策地域協議会をとおして、関係機関と連携並びに情報共有を行い、ネットワークを強化しながら要保護児童への対応に努めてまいります。

### ⑤高齢者福祉の推進

介護保険事業につきましては、平成28年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」、通称「新しい総合事業」がスタートします。新しい総合事業では地域の介護



## 4 産業・経済

### (1) 農業の振興

力の向上を目指しており、本村でも平成28年度を皮切りに地域で支え合う力の向上を目標に事業を展開してまいります。在宅での介護を支援するための介護手当や外出支援制度など高齢者福祉事業の充実を図ってまいります。

65歳以上の高齢者へのインフルエンザ予防接種については、無料化を実施いたします。



本村の農業は生産額別でみると花卉類、畜産、サトウキビ、観葉植物類、果樹類、野菜類の順となっております。なかでも小菊、パッションフルーツ、アテモヤ、切葉(ドラセナ)が拠点産地に認定され、責任ある産地として「定時・定量・定品質」の農産物を安定的に出荷する体制に取り組んでいるところであります。

昨年度に大筋合意に至った環太平洋連携協定が数年後で発効されることから、本村農業の体質強化に向けて国の示したTPP対策関連予算の積極的活用と併せて、水稲、熱帯果樹等の将来的に可能性のある新たな品目の導入と試験栽培を行う等の対策を講じてまいります。また、パッションフルーツ栽培効果実証実験を行い品質の向上と安定生産に向けた取り組みを行ってまいります。電照菊栽培のコスト削減

を図るために、県の試験栽培の動向を踏まえてLED光源の推進と併せて、誘蛾灯設置を推進して農薬の低減やコスト削減を図り良好な農村環境の保全維持に努めてまいります。生産額の低い野菜類では長野県川上村と連携し、新たな野菜品目の確立に向けた「シンカプロジェクト」継続してまいります。



災害に強い農業を推進するため引き続き栽培施設の導入と農地防風林の普及に努め多面的機能支払い交付金を活用して農業施設の

維持、保全に努めることも水質保全事業の採択に向けて取り組んでまいります。

今後、農業従事者の高齢化に伴い農地の低利用が見込まれることから農業後継者の育成や新たな担い手の育成が重要な課題であります。国や県の制度を活用し担い手の育成に努めると共に、小さい頃から農業に親しむことのできる農業学習等に取り組んでまいります。

畜産業においては今年度も優良繁殖牛導入事業や畜産奨励補助金を活用し畜産農家の負担軽減に努めてまいります。

リゾート観光地である地域特性を活かして、観光事業者との連携により地産地消に向けた取り組みを推進し、更なる本村の農業振興に努めてまいります。

### (2) 水産業の振興

本村の漁業はサンゴ礁海域を利用した沿岸漁業で、漁場特性を活かした養殖業、資源管理型漁業、漁船

漁業、観光漁業等の複合的な漁業が営まれております。同海域は本村を訪れる多くの観光客が海洋レジャー活動の場として利用しており共存と海域環境の保全を積極的に推進していく必要があります。

本年度より「里海づくり推進協議会」の意見を基に海域の利用に関するルールづくりや海域の環境保全に努めると共に、これまで培ってきたサンゴ養殖技術の更なる推進と村、漁協、関係事業者、消費者と連携したサンゴ再生事業を推進してまいります。

モズクは本村の重要な水産資源であり安定的な供給を実現するために、沖縄科学技術大学院大学と連携した取り組みを進めてまいります。

また、各地区漁港においては地域の特性を活かした漁港づくりを推進し、海洋レジャーの需要の高い前兼久漁港においては円滑な漁業活動が図れるように基本計画を策定してまいります。漁港機能保全事業

夏イベント「うんなまつり」や

を導入し施設の維持保全に努め更なる水産業の振興に努めてまいります。

### (3) 商工・観光業の振興

2015年の沖縄県入域観光客数は約776万人と過去最高を記録しました。本村においても好調に推移し、今後もインバウンドや県外観光客の増加が期待されます。

村事業につきましては、沖縄振興特別推進交付金を活用して「第2回恩納村美ら海花火大会」を開催します。また、4月にスタートを予定しています。恩納村観光協会と連携のもと、村文化情報センターに「旅の案内人配置」や「地域ビジネス強化事業」を引き続き推進します。

観光誘客事業として、「女子硬式野球沖縄大会」、「美ら島オキナワCenturyRun」、そして観光の誘客と特産品の販路拡大のため「沖縄めんそーれフェスタ」等の事業を推進します。

夏イベント「うんなまつり」や

冬のイベント「恩納村産業まつり」については、観光振興及び地域活性化を図るため実施します。

また、創業支援や地域活性化事業についても、村商工会と連携をして取り組んでまいります。



### (4) 沖縄科学技術大学院大学の推進

本年度の施設整備といたしましては、キャンパス内第4研究棟設計及び工事が実施されます。また、瀬良垣漁港内で整備が進んでおります沖縄科学技術大学院大学臨海実

## 5 生活環境

### (1) 自然環境・景観の保全・育成

#### ① 海岸線の保管理

本村の風光明媚な海岸は、観光立





村を支える貴重な資源であると同時に、村民の憩いと安らぎの場として村民生活と深く関わっています。引き続き自然と共生する海岸環境づくりを推進してまいります。

### ② 河川の管理および整備

河川管理に当たっては、安全で良好な自然環境の保全に努めてまいります。なお、河川整備につきましても、熱田川改修工事を実施してまいります。

### ③ 景観の保全・育成

本村では、これからもリゾートホテル等の大規模な建築物の開発が想定され、地域振興の大きな要素になります。

本村の豊かな自然景観と調和する観光リゾート地としての景観づくりは大切な事であり、景観アドバイザーや景観むらびり審議会からの技術的指導助言等を頂き、景観の保全育成に取組んでまいります。

### (2) 土地利用の調和

#### ① 恩納村環境保全条例等に基づく土地利用の誘導

本年度は、恩納村の土地利用の基盤となる「恩納村環境保全条例」に基づく土地利用域の5年毎の見直し年になり、各行政区におきまして説明会を開催し、行政区や土地所有者からのご意見などを伺い、土地利用基本計画の見直し業務に取り組みます。

#### ② 住宅地等の確保

都市計画区域外の本村では、公共による住宅地区画整理事業実施が厳しいところがあります。しかし、若年層の定住を促進するための住宅確保は喫緊の課題であり、村営住宅の整備計画のほか、PFI事業手法による民間を活用した住宅整備事業などの導入の調査検討を始めてまいります。

#### ③ 軍用地跡地利用の促進

恩納通信所返還跡地につきましまして生活安定及び洪水対策を図ることを目的としております。平成24年度から建設工事に着手している安富祖ダムは、本年度に定礎式を行う予定であり、引き続きダム本体の整備を実施してまいります。

### (4) 環境衛生の充実

本村、南部地域(山田、真栄田、塩屋、宇加地)と名嘉真地域において、タイワンハブが生息しており、人体に影響を与えないか心配しているところがあります。毎年、駆除作業を実施しておりますが、今後も一括交付金を利用して、駆除作業を実施してまいります。

### ⑤ 村営住宅の維持管理

村営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき山田団地の外壁補修を実施してまいります。

### ⑥ ダム建設事業

安富祖ダムの建設に当たっては、自然環境に十分配慮し、地域住民の

ては、沖縄県の開発行為など許認可手続きは終了しており、事業者からの具体的な建築計画などを提出して頂き、恩納村環境保全条例に基づく用域変更の手続きを実施してまいります。

### (3) 生活環境の充実

#### ① 道路の整備および維持管理の充実

村道橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画の策定を実施してまいります。名嘉真架橋の調査設計と大道橋架け替え工事を実施してまいります。

安全で快適な交通環境のために、村道を万全な対策で維持管理に努めてまいります。

#### ② 上水道の整備

本年度も第3次拡張整備計画に基づき、仲泊以南への安定供給を図るため、真栄田配水池へアクセスする道路と送配水管の整備を実施し、年度内の真栄田配水池の運用開始

を行う予定であります。

今後も安全で良質な水道水の安定供給を確保し、水質管理の充実、施設の管理強化を行うとともに漏水防止に努め有収率の向上を目指し水道経営の安定を図ってまいります。

#### ③ 下水道の整備

本年度は処理施設の機能調整工事と恩納第2地区の管路工事及び測量調査実施設計業務を実施してまいります。



恩納処理施設

れていきます。今後、実施に向けての補助メニューを選定し、早期の改修に向けて検討してまいります。

### (5) 安心・安全対策の拡充

#### ① 消防・救急の充実

本村は、金武地区消防衛生組合による消防救急体制が確立されておりますが、住民の多様なニーズに対応するため、より効果的な消防救急体制の確立が求められております。平成27年度には、複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、住民

の期待と信頼に応えることができるとともに、増加する救急出動に対応するため、消防職員を増員と、救急車を1台増車し2台体制とするなど、消防力・救急力が強化されております。

今後とも、村民の生命、財産を守るため、より効果的な消防救急体制の確立を図るとともに、消火栓の増設や老朽化した消火栓の改修を行ってまいります。

#### ② 地域防災の推進

東日本大震災や広島豪雨災害等により、村民の防災に対する意識はますます高まっております。本村の集落は、そのほとんどが海岸線に面し、地震発生に伴う大津波による被害が懸念されております。それに対応するため、地震発生時にも迅速な



金武地区消防恩納分遣所



対応ができるよう、各地域の事業所と連携し、一時避難所の整備や食糧・飲料水、防災用資機材等の備蓄を進めてまいります。また、村民や本村を訪れる観光客でも迅速に避難できるよう避難誘導標識の整備も進めてまいります。

さらに、引き続き村民の防災に対する意識の向上、地域における自主防災組織の組織化、活性化を図るとともに、近隣市町村や事業所との災害時応援協定の締結や、沖縄県、消防、自衛隊等関係機関と連携した防



防災訓練

の促進を図るための職員研修を実施し人材育成に取り組んでまいります。

効果的、効率的に運営することを目的として、「おんなの駅なかゆくい市場」をはじめとする様々な施設の指定管理者制度の導入が進んでおります。それらの施設の管理移行後の施設管理の状況、運営方法を検証し、施設の適正な運営に努めてまいります。今年度も、効率的な行財政運営に努めるとともに公営施設の民営化の推進等を含めた行財政集中改革プランの見直しを行ってまいります。

**② 財政基盤の強化**  
本村の財政状況は、歳入においては、既存ホテルの固定資産税評価額の低下はあるものの、大型ホテルの建設等により固定資産税を中心に村民税が増加傾向にあり自主財源が伸びてきております。そのうち基地関連の財産運用収入が経常収入全体の3割を占めている状況となっ

災訓練を実施するなど、地域防災力の向上を図ることにより、災害時や非常時の即応力を高めてまいります。

### ③ 防犯・交通安全対策の推進

全国的に子供を狙った犯罪が多発傾向にあります。子供を狙った犯罪を防ぐためには、子供たちへの声かけなど、地域ぐるみの取り組みを促すとともに、石川署と連携して、もしもの時に子供が避難できる「子ども110番の家」の拡充に努めてまいります。また、高齢者を対象とした振り込め詐欺のほか、観光客を狙った「車上ねらい」も発生しており、その対策として、これらの犯罪に対する知識や防犯に対する意識を高める働きかけを行うとともに、「車上ねらい」多発地点への防犯カメラの設置を進めてまいります。

交通事故のない住みよい恩納村を築くため、地域、関係機関、団体等とともに、交通安全意識の普及・浸透を図るための活動を推進すると

ております。歳出においては、扶助費や繰出金、公共用施設の修繕費が増加傾向にあります。

このような現状を踏まえ、事務事業の必要性、費用対効果等を検証しながら、効率的な財政運営に取り組んでまいります。

ふるさと納税の奨励につきましては、平成27年度より特産品の提供を実施しております。

今後、提供品の種類や実施方法について検討してまいります。

### ③ 施設整備基金の活用

本村の公共施設は、2000年代に建てられた施設が多く、大規模改修の目安である築後30年の施設改修が2030年代に集中する見込みとなっており、そのため、更新の必要性や修繕改修による施設の延命化を図り、費用負担の平準化など計画的な資産更新予算計画を行うことが重要となっております。公共施設整備基金は、効率的な行財政運営により着実に積立てられてい

ともに、児童生徒の交通安全対策として、学校、道路管理者等関係機関による通学路の安全点検を行い、危険箇所に対する具体的な安全対策を実施してまいります。

## 6 自治体運営

### (1) 住民自治の推進

#### ① 自主的な地域づくりの推進

昨年実施しました各区行政懇談での事業要望などを踏まえて、集落別基本構想にあります各字別事業計画書を見直してまいります。

#### ② 公民館・地域交流施設整備について

本年度は、前兼久交流施設が4月末に完成する予定であり、名嘉真区多目的交流施設につきましては、沖縄振興特別推進交付金による事業採択工事を予定しております。

また、恩納村特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例による積み立てを継続実施し、今後予定する富着区、仲泊区の整備計画を進め

ます。公共施設等総合管理計画と中長期財政計画を連動させ、計画的な基金の運用により公共施設等の整備改修等を実施してまいります。

#### ④ 在日米軍再編に伴う交付金について

平成19年度から実施されてきた在日米軍再編に伴う交付金につきましては、本年度末で終了することとなっております。当初の受入れ条件とした陸上自衛隊による共同使用は、今後も継続されることから恒久制度への改正を防衛省へ働きかけてまいります。

### (3) 広域行政の推進

#### ① 沖縄北部連携促進特別振興事業の推進について

非公共事業につきましては、北部広域事務組合主体による「やんばる観光連携推進事業」、「北部地域の安心・安全な定住条件整備事業」の2事業を実施してまいります。また、公共事業につきましては、本村大きな課題である住宅問題解決に向け、

てまいります。



前兼久交流施設

### (2) 行財政運営の充実

#### ① 行財政改革の充実

厳しい行財政状況の中、地方創生をはじめとする様々な地方分権の取り組みが進められております。それに伴い高度化・多様化する村民ニーズに対応するため、自治体職員の対応力が求められております。このようなことを踏まえて、村行政運営の任にあたる職員の資質の向上及び公務能力のアップと自己啓発の取り組みを実施してまいります。

#### ② 広域「ミ」処理の充実

中部北環境施設組合に搬送される、恩納村ごみの量は、平成14年をピークに減少しています。近年は、増減を繰り返しながら、増加傾向にあります。今後、ごみの減量化に向けての広告活動を実施してまいります。

## 7 おわりに

平成28年度の村政運営にあたり、所信の一端を申し述べましたが、今後とも、あらゆる世代の村民が夢と希望と誇りの持てる恩納村を基本に、私が公約に掲げた政策の実現に向け、全力を傾注していく所存でございます。

村民並びに議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。平成28年度の施政方針といたします。